

お知らせ

高校生等奨学給付金を申請される方へ

令和6年度課税証明書等の取得について

令和6年度は個人住民税の定額減税が実施されます。

市役所（町役場）で令和6年度課税証明書等を取得される際は、**定額減税後**の税額の課税証明書等を取得してください。

市役所（町役場）の窓口で「**定額減税後**」の税額で課税証明書等を発行してもらうよう申し出てください。